公益社団法人福岡県人権研究所　第196回定例研究会

２017年度「史実と授業・啓発の結合をめざして」

筑前竹槍一揆の授業実践に向けて

　　筑前竹槍一揆が福岡県に与えた衝撃は？　また、被差別部落が受けた被害の大きさは？

何をどう伝えるか？　下記の報告をもとに考えます。

日時　**201７年11月1１日（土）　午後１時15分～受付　　午後1時30分開会**

場所　**福岡県教育会館２階　中会議室**

　　　　福岡県福岡市東区馬出４丁目１２－２２（地下鉄「箱崎宮前」東口から徒歩２分）

|  |
| --- |
| ↑福岡県教育会館 |

　　　　℡　０９２－６３１－４６００　＊駐車場少ない

参加費･資料代　１０００円 （研究所会員　５００円）

開会行事　午後１時３０分～１時４０分

講　演　午後１時４０分～２時３０分

「筑前竹槍一揆とは何か」

講師　石瀧豊美

（イシタキ人権学研究所所長・

公益社団法人福岡県人権研究所理事）

休　憩　午後２時３０分～２時４０分

報告①　午後２時４０分～３時１０分

「筑前竹槍一揆ウォークの成果と課題」

報告者　塚本博和

（公益社団法人福岡県人権研究所理事、2017年度「歴史学習プロジェクト」会員）

報告②　午後３時１０分～３時４０分

「筑前竹槍一揆の授業実践」

報告者　井上法久

（公益社団法人福岡県人権研究所部落史部会長、2017年度「歴史学習プロジェクト」会員）

意見交流　午後３時４０分～４時３０分

　　　　　　　司会　迫本幸二（公益社団法人福岡県人権研究所事務次長）

閉会行事　午後４時３０分～午後４時４０分終了予定

【問い合わせ・申込み】　公益社団法人福岡県人権研究所

TEL(０９２）６４５－０３８８／０３８７（FAX）　（E-Mail）　info@f-jinken.com

参加ご希望の方は裏面のFAX票等で研究所にお申し込み下さい。（申し込み無しの当日参加も可能）

 FAX送信票

　　公益社団法人福岡県人権研究所　宛

　　　　　　　　（研究所FAX 092-645-0387）

2017年度「史実と授業・啓発の結合をめざして」

筑前竹槍一揆の授業実践に向けて

参加申込み

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名　前 |  | □研究所会員□一般 |
| 所　属 |  |
| 住　所 |  |
| 連絡先 | TEL |
| FAX |
| Mail |

　　　　　　 　　　　　　　 発信　　　　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　発信者氏名